ケニア、すべてのアルコール飲料にデジタル追跡を義務付ける包括的規制法案を検討

ケニアの法案はchang’aaに詰め替え不可の瓶を義務付け、shishaとニコチンパウチを禁止し、たばこの罰則を強化する

2026年11月9日（月）



ケニアでは、アルコールとたばこの規制を広範に見直す案が検討されている。国内で製造または輸入されるすべてのアルコール飲料にデジタル追跡を義務付け、chang’aaの容器基準を厳格化し、shishaとニコチンパウチを禁止する内容だ。

「Alcoholic Drinks and Drugs Control Laws (Amendment) Bill」と題された法案は、11月5日に国民議会で第一読会に付された。国民議会与党院内総務のKimani Ichung’wah氏が提出者となっている。成立には今後、国民参加の手続き、議会審議、場合によっては修正が必要となる。

アルコール関連規定の柱となるのは、ケニア国内で製造された飲料と輸入品の双方を対象とするデジタル追跡システムの導入案だ。法案では、製造業者、輸入業者、輸出業者、流通業者、小売業者、供給業者に対し、後日定められる規則に基づいてシステムへの対応を義務付ける。

Ichung’wah氏によると、この技術は危険なアルコールの供給元を当局が特定できるようにするこ

とを目的としている。飲酒が死亡やその他の被害につながった場合、捜査担当者が製品の出所や製造時期などを追跡できるようになるという。

成立すれば、この措置によってアルコールのサプライチェーン全体への監視が強まり、ビール・蒸留酒メーカー、ワイン・スピリッツの輸入業者、卸売業者、小売店のコンプライアンス義務が大きく変わる可能性がある。飲料業界にとっては、新基準に合わせて包装、記録管理、流通システムを整備するなかで、管理要件と運営コストが増えることになり得る。

法案はまた、ケニアの非公式なアルコール市場で安全上の懸念と長く結び付けられてきた、地元産の蒸留酒chang’aaについて、より厳しい規則を定めている。chang’aaは詰め替え不可のキャップを備えたガラス瓶でのみ販売できるようにする。さらに各瓶には、消費者や規制当局が真正品であることを確認できるよう、製造業者固有のセキュリティ機能を備えたラベルを付けなければならない。

現行規則では、chang’aaやその他の蒸留アルコール飲料は、ガラス瓶、ポリエチレンテレフタレート（PET）容器、金属製容器で製造、包装、販売、流通させることが認められており、今回の案は規制を強化するものとなる。chang’aaをセキュリティラベル付きの詰め替え不可のガラス瓶に限定することで、違法なアルコールの取り締まりで長年問題となってきた製品の改ざんや詰め替えを抑える狙いがあるとみられる。

アルコール以外では、shishaの製造、販売、宣伝を全面的に禁止する案が盛り込まれている。また、ケニア国内でshishaの喫煙やニコチンパウチの使用を許可、宣伝、助長、促進することも禁じる。

これらの規定に違反して有罪となった場合、最高Sh5 millionの罰金、最長10年の禁錮、またはその両方が科される可能性がある。法案ではshishaを、糖蜜、蜂蜜、植物性グリセリン、その他の天然または人工香料を含む場合がある、香味付きまたは無香味のたばこ製品と定義している。

shisha規制の強化を求める動きの背景には、ケニアのアルコール・薬物乱用防止国家機関（NACADA）が繰り返してきた健康上の警告がある。同機関はこれまで、shishaの煙には一酸化炭素やタールなどの有害物質が含まれると指摘し、水たばこの使用をめぐる公衆衛生上の懸念を強めてきた。

法案は、禁煙場所で喫煙した場合の罰則も強化する。罰金の上限はSh50,000からSh100,000に引き上げられ、禁錮期間の上限は6カ月から12カ月へと倍増する。対象となる場所には、職場、裁判所、医療施設、学校、礼拝所、公共交通機関、空港、鉄道駅、ショッピングモール、市場、スポーツ施設などが含まれる。

10本未満入りのたばこを販売する小売業者も、より厳しい罰則の対象となる。罰金はSh100,000に引き上げられ、禁錮期間の上限は1年となる見込みだ。法案はまた、今後指定されるその他のたばこ製品にも最低包装基準を適用し、誤解を招くたばこ宣伝への罰金をSh500,000からSh1 millionに引き上げることを目指している。禁錮期間は現行の3年を維持する。

この一連の提案には、Alcoholic Beverages Association of Kenya（ABAK）がすでに批判を表明し、法案の撤回を求めている。同団体は、現行案のままでは数千人の雇用が失われ、合法的に事業を営むアルコール関連企業のコンプライアンス負担が増す可能性があると述べた。

ABAKは違法酒の取り締まりを支持する一方、規制案は均衡が取れ、証拠に基づくものであるべきだ

と主張した。また、郡政府、事業者、公衆衛生関係者との協議を通じて策定すべきだとしている。合法事業者への規制強化によって、消費者が危険な違法酒を避けるどころか、意図せずそちらに流れる恐れもあると警告した。

こうした対立は、法案をめぐる中心的な緊張を浮き彫りにしている。支持者は、危険な製品の追跡、違法取引の削減、たばこの使用抑制を目的とした公衆安全・公衆衛生対策として法案を位置付ける。一方、業界団体は、一部の規定が法令を順守する生産者や販売業者に新たなコストを課す一方で、違法酒の問題を十分に解決できない可能性があると訴えている。

法案は国民議会の公式ウェブサイトに掲載されており、立法手続きの一環として市民から意見を募っている。提案されている規制や罰則は、現時点ではいずれも施行されていない。議会が法案を可決し、大統領が署名して法律となった場合に限り、施行される。